

1月4日より、

本所東側苑路への車両の進入が出来ません。

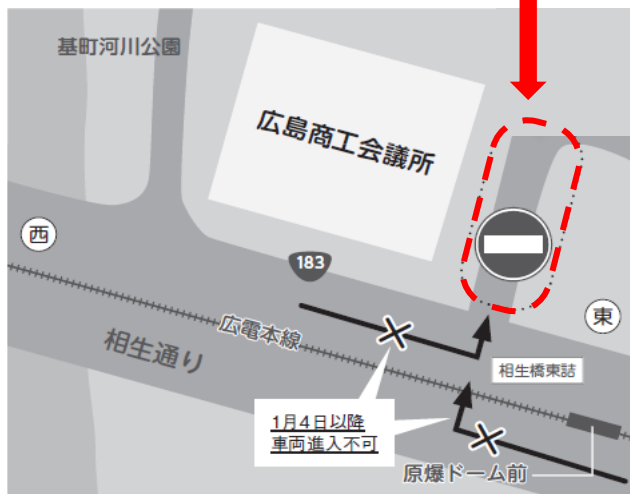
本所に隣接する旧広島市民球場跡地につきましては、広島市が令和2年3月に策定した「中央公園の今後の活用に係る基本方針」に基づき、イベント広場等としての整備工事が進められています。(令和5年3月完成予定)

これに伴い、本所東側苑路は、ピースプロムナードとして整備されるため、車両の進入ができませんのでご注意ください。

ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和5年 1月4日(水) ~

東側苑路への車両の進入不可



本件担当：広島商工会議所
会館事業課 (☎082-222-6631)

< NEW HIROSHIMA GATEPARK イメージパース >



※ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。